

# 避難所として寺院を開放します

6月9日、本市と花巻佛教会は「災害時における避難者収容施設としての利用協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、市内で大規模災害（\*）が発生し、市の指定避難所で避難者を収容しきれない場合、寺院の施設の一部を避難者の収容施設として市が利用するというもの



協定締結後、握手を交わす花巻佛教会の藤本会長（左）と上田市長

です。

\* 洪水や土砂災害、火災の場合

## 施設利用の流れ

- ① 大規模な災害が発生し、避難者収容施設として利用する必要がある場合、市が花巻佛教会に協力を要請
  - ② 花巻佛教会は、会員の施設を避難者収容施設として利用できるか確認の上、市に報告
  - ③ 報告を受け、市は花巻佛教会に施設を利用することを通知し、避難所の運営に関わる市職員を派遣。必要に応じて食料や物資を搬入
- ※ 運営に係る光熱水費などは市が負担

## 問い合わせ

本庁防災危機管理課（☎24・2111内線478）



クマ出没注意

# クマの被害に遭わないために

市内でクマの目撃情報が相次いでいます。6〜7月はクマの活動が活発になる時期です。山間地に近い場所での農作業や、山に入る際は次のことを心掛けましょう。

- **クマに遭わない工夫**
- ▽クマの行動が活発な朝夕や霧が出ているときは特に注意する
- ▽単独行動は避け、2人以上で行動する
- ▽笛、鈴、ラジオなど音のする物を

身に付ける

- ▽時々辺りに注意を払い、クマのふんや足跡を見つけたらすぐに引き返す
- ▽子グマを見掛けたら、そっと立ち去る（近くに親グマがいる場合があり危険）

\* 市教育委員会は、クマ出没対応マニュアルを作成しました。市では子どもたちをクマ被害から守るため、クマ出没対応マニ

## 問い合わせ・相談

- ▽農村林務課（☎24・2111内線6277）
- ▽各総合支所産業係
- 大 迫 ☎（48・2111内線164）
- 石鳥谷 ☎（45・2111内線240）
- 東 和 ☎（42・2111内線325）
- ▽県南広域振興局花巻保健福祉環境センター（☎22・4921）
- ▽花巻警察署（☎23・0110）

アルを作成しました。このマニュアルは、クマの目撃情報があった場合に幼児・児童・生徒の安全確保や連絡経路の確認など、学校（園）の対応を示したものです。  
※ マニュアルについて詳しくは教育委員会小中学校課（45・1311内線337）へ

# 市内でも被害発生 詐欺に注意！

市内で詐欺が疑われる電話や事案が頻発しています。

不安に思ったり不審に感じたりしたら、すぐに警察や市民生活総合相談センターにご連絡ください。

## 市内で発生したケース

### ◎ case 1 「還付金をかたる詐欺」

市職員を名乗る男性から電話があり「医療費が過払いとなっている。書類を送ったが返答が無いので電話した。期限がきょうまでなのですぐに手続きしてほしい」と言われ、近くのスーパーのATMに行くように指示された。指定されたATMへ行き男性に電話をかけると「私の言うとおりに操作してください」と言われ、指示されるがまま操作したところ、相手方にお金が振り込まれてしまった。  
▶ 還付金をATMで受け取ることはできません

### ◎ case 2 「示談金を迫るトラブル」（詐欺が疑われるケース）

草刈り機で草刈り作業をしていたところ、通りすぎた車から2人組が降りてきて「飛び石で車に傷が付いた。2万円を払え」と言われた。  
▶ お金を支払う前に警察を呼んで事実確認しましょう

## 困ったときは

本庁市民生活総合相談センター（☎24-2111内線259）へ

# 消防演習・消防フェスティバルを実施

【問い合わせ】消防本部総務課（☎22-6122）

6月5日、北上川の朝日橋下流右岸河川敷などを会場に、消防演習が行われました。

消防団員など約2,300人が参加。上町を分列行進した後、河川敷で小・中隊訓練やポンプ操法訓練などを行い、防災への心構えを新たにしました。また、演習会場の隣で行われた消防フェスティバルでは、多くの家族連れが消防自動車への乗車や放水体験などを楽しみました。

会場を訪れた皆さんは、訓練の見学や消防活動体験を通して、地域住民の命と財産を守る消防団活動への理解を深めました。



①ポンプ操法訓練を行う消防団員②一斉放水訓練の様子③消防フェスティバルでは多くの子どもが放水を体験

## 平成28年度

# 市民参画の実施予定をお知らせします

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民アンケートやパブリックコメント（※）、意見交換会などを実施しています。本年度の市民参画の実施予定は下記のとおりです。

なお、より多くの皆さんから意見をお聞きするため、参画の方法を追加したり、実施時期を変更したりする

など、随時見直しを行います。

※パブリックコメントとは計画などを公表して市民に意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定する方法です

【問い合わせ】本庁地域づくり課（☎24-2111内線457）

## 平成28年度の市民参画の実施予定

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期	担当部署
花巻市まちづくり総合計画第2期中期プラン	花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンに掲げた将来都市像を実現するために、目標年次までに取り込む施策の基本的な方向性や主要事業、数値目標を定める計画	関係団体などからの意見聴き取り	11月	総合政策部 秘書政策課
		市民説明会	11月	
市民のための交通安全推進指針	本市の交通安全について社会情勢や交通事故の状況の変化などに柔軟に対応し、行政と市民・関係団体の協働により交通安全活動を推進するための指針	関係団体などからの意見聴き取り	9月中旬 11月中旬	市民生活部 市民生活総合相談センター
		パブリックコメント	10月～11月	
花巻市子ども読書活動推進計画	子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、地域、学校および行政などがそれぞれ担うべき役割や取り組みを定める計画	子ども読書活動推進計画検討委員会での審議	12月中旬～3月上旬	生涯学習部 花巻図書館
		パブリックコメント	平成29年1月中旬～2月中旬	